



ハロートレーニング

介護分野等の職業訓練のご案内

ハロートレーニング（公的職業訓練）とは・・・

求職者（離職者）の方を対象に、希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識などを習得することができる公的訓練制度です。資格を取得して、介護の職場であなたの力を生かしてみませんか!!

受講料無料

※テキスト代等は
自己負担

訓練コース一覧

各訓練の詳細を知りたい方、受講をご希望の方は、お住まいの市町を管轄するハローワークにご相談ください。

訓練コース名 訓練内容	取得可能な資格	実施期間	実施時間	募集期間	選考日	実施施設
介護職員初任者養成科 介護員としての介護知識と技術および関連知識を習得する。	介護職員初任者 研修課程、 福祉用具専門相談員 指定講習修了	5月1日 ～7月31日	9:30～17:00	3月6日 ～3月28日	4月5日	ユウコム草津校 草津市若竹町8番10号
介護職員実務者養成科 介護従事者として必要な知識と技術を習得する。	介護福祉士実務者 研修課程	5月1日 ～10月31日	9:05～16:30	3月6日 ～3月28日	4月5日	PCカレッジスタック 近江八幡校八木教室 近江八幡市八木町 119番地
介護職員初任者養成科 介護員としての介護知識と技術および関連知識を習得する。	介護職員初任者 研修課程、 福祉用具専門相談員 指定講習修了	8月1日 ～10月31日	9:30～17:00	6月6日 ～6月25日	7月5日	ユウコム草津校 草津市若竹町8番10号
介護職員実務者養成科 介護員としての介護知識と技術および関連知識を習得する。	介護福祉士実務者 研修課程	9月2日 ～2月28日	9:30～17:00	7月5日 ～7月25日	8月2日	ユウコム草津校 草津市若竹町8番10号

★ 申込み・詳しい内容については、ハローワーク 職業訓練窓口まで ★

大津 ☎ 077-522-3773(43#)

高島 ☎ 0740-32-0047

長浜 ☎ 0749-62-2030

彦根 ☎ 0749-22-2500(43#)

東近江 ☎ 0748-22-1020(42#)

甲賀 ☎ 0748-62-0651

草津 ☎ 077-562-3720(42#)



滋賀県で
福祉の職場に

就職

される方を
応援します!!

介護職員・障害福祉職員 就職支援金貸付金 のご案内

新たに福祉職場で働き始める方に対して、
介護施設、障害福祉施設等に就職する際に必要な
費用をお貸しする制度です。



滋賀県内で継続して2年以上返還免除対象業務に
従事すると貸付金**上限20万円**の
返還が**全額免除**となります。

就職する事業所・施設等の分野によって、利用いただく貸付金の種類が異なります。

介護分野就職支援金

次の要件を全て満たす方が
「介護分野就職支援金」の対象です。

- ① 次のいずれかの研修を受講し、修了した方
 - 介護職員初任者研修
 - 介護職員実務者研修
- ② 県内に所在する介護保険のサービスを提供する事業所または施設に介護職員等として週20時間以上勤務する方又は就労を予定している方
- ③ 再就職準備金又は障害福祉分野就職支援金の貸付を受けたことがない方
- ④ 再就職の場合、直近の介護職員等として離職した日から就職する日までに1ヶ月以上経過した方



障害福祉分野就職支援金

次の要件を全て満たす方が
「障害福祉分野就職支援金」の対象です。

- ① 次のいずれかの研修を受講し、修了した方
 - 介護職員初任者研修
 - 介護職員実務者研修
 - 居宅介護職員初任者研修
 - 障害者居宅介護従事者基礎研修
 - 重度訪問介護従事者養成研修
(基礎課程または統合課程もしくは行動障害支援課程のうちいずれか)
 - 同行援護従事者養成研修 (一般課程または応用課程のいずれか)
 - 行動援護従事者養成研修
 - 強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修及び実践研修)
- ② 障害福祉サービス事業所若しくは施設に週20時間以上勤務する方又は就労を予定している方
- ③ 再就職準備金又は介護分野就職支援金の貸付を受けたことがない方
- ④ 再就職の場合直近の障害福祉職員として離職した日から就職する日までに1ヶ月以上経過した方

貸付の条件は?

貸付限度額：
20万円以内
(一括貸付、1人1回限り)
利息：無利息

【貸付金の使途例】

- ・ 子どもの預け先を探す際の活動費
- ・ 介護に係る軽微な情報収集や学び直しのための講習会参加経費
- ・ 国家試験の受験手数料
- ・ 参考図書等の購入費
- ・ 介護職員等として働く際に必要となる靴や訪問介護員等として利用者の居宅を訪問する際に必要となる道具又は当該道具を入れる鞆等の被服費
- ・ 敷金、礼金又は転居費など転居を伴う場合に必要となる費用
- ・ 通勤用の自転車又はバイクの購入費 など